



議会だより よつかいどう



発行：四街道市議会
TEL 043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX 043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp

みそら小学校入学式 (6月2日)



表紙写真 募集!

議会だよりは、市民の皆さまに
応募いただいた写真を
表紙に掲載いたします。
詳しい応募要領は市議会
ホームページをご覧ください。



美しが丘近隣公園

主な内容

- 新型コロナウイルス感染
拡大防止対策 2
- 主な議案の概要及び委員
会審査概要 2～6
- 議決結果一覧 7
- 代表質問 7～11
- 第1回臨時会概要
..... 12～14
- 全国市議会議長会表彰
..... 15
- 委員会視察レポート
..... 16

■次回の定例会は8月31日～9月29日の予定です

代表質問及び一般質問は9月9日～16日の予定です。

9月定例会の会期日程は、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合
があります。市議会ホームページをご覧ください。

議会事務局 TEL 043-421-6152 (直) までお問い合わせください。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。

(生中継と録画中継があります)

市議会ホームページアドレス

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>



四街道市議会における新型コロナウイルス

感染拡大防止対策について

5月臨時会及び6月定例会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する取り組みを行いました。

今後とも議会として、より一層感染防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「3つの密」を避けるための取り組み

議席（議場での議員の着席位置）

座席の間隔を空ける

委員会等の開催場所

議会運営委員会、常任

委員会及び特別委員会等

は議場で開催

傍聴の取り扱い

本会議及び委員会の傍

聴は受け入れを中止

6月定例会日程

本会議の開会日数を減

らして開催

一般質問

代表質問に変更（発言

時間は質問のみで一会派

25分とし、市側の説明員

を3部署以内限定）



四街道市議会議場（5月21日臨時会）

主な議案の概要及び委員会審査概要

第2回（6月）定例会では、条例の改正、令和2年度一般会計・特別会計補正予算など8件の議案と発議案1件、陳情3件の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

（議決結果一覧は7ページに掲載）

議員発議

発議案第3号 消費減税をはじめとする経済復旧のために必要な施策を政府に求める意見書の提出について（否決）

【提案理由】 本案は、新型コロナウイルス問題及び政府による自粛要請による国民所得低下や雇用不安定化に対応すべく、消費減税をはじめとする経済復旧のために必要な施策を政府に求めるものである。

消費減税をはじめとする経済復旧のために必要な施策を政府に求める意見書（案）

国民は新型コロナウイルス問題及び政府による自粛要請に對

応し、特に中小企業経営者及び被雇用者は経済的負担に耐え抜く努力を行っています。しかし、国民所得低下や雇用不安定化などは避けがたい状態となっています。

また、2019年末に8%から10%に引き上げられた消費税引き上げ等の影響もあり、同年10月から12月までの四半期実質GDPマイナス7.1%（年率）という大幅な減退となっています。こうした中、生活保護者の急増といったかたちで、生活難を訴える市民が増えております。

全世代に向けた社会保障の原資は着実な経済成長がもたらすのであり、国民所得を引き上げ、雇用を創出し、生活環境を改善することです。その結果として感染症対策を支える公衆衛生が改善し、高齢者・障害者等の福



社の財源も充実します。

現在の新たな経済危機の状況にも鑑み、生活者目線に立って、必要な施策を行うことが必要です。政府及び地方公共団体は、補償をはじめておりますが、経済復旧のためには、補償にとどまらず、消費減税など政府が中心となるべき施策は多くあります。

政府の施策は、地方財源に影響を与えることも想定されますので、政府が地方公共団体に対する配慮を行うことが重要です。上記の趣旨を踏まえまして、消費減税をはじめとする経済復旧のために必要な施策を政府に求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

総務

議案第5号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（可決）

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億109万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ380億1726万7千円とするものである。

〈総務常任委員会所管事項〉

質 地域災害対策事業の消耗品費261万8千円について、昨年度の台風等に使用した毛布の老朽化のための買い替えとのことだが、購入枚数と購入時期は。

答 毛布の購入枚数は700枚を予定している。また、購入時期については、速やかに発注し、早い時期に購入したいと考えている。

質 地域災害対策事業の無線用鋼管柱劣化調査委託料470万3千円について、委託内容の詳細な説明を。

答 子局の劣化調査72カ所を予定しており、業務の概要は、残

存板厚測定という方法により、超音波を使い、支柱の上段・中段・下段の各4カ所、計12カ所を測定するものである。

質 財政調整基金について、3億4944万1千円を繰り入れずるとのことだが、基金残額はいくらになるのか。

答 6月補正予算で繰り入れた後の残高は20億6784万2千円である。

陳情第5号 監査委員任命期間の上限設定に関する陳情（改定版）（不採択）

（執行部に対する質疑）

質 監査委員任期の上限について、条例で定めることは問題ないか。

答 地方自治法第202条において、「法令に特別の定めがあるものを除く外、監査委員に關し必要な事項は条例でこれを定める」と規定されている。条例で任期の回数の上限を設けることについても不可能ではない。

質 監査委員は市長の任命権の範囲であることから、議会が市長の権限を制限しかねないと考えられないか。

答 任期の回数の上限を条例で

定めることについて、市長に専属する議案発案権が制限される懸念がある。ただ、現在も監査委員の選任には議会の同意を経ていることから、条例で制限せずとも民意を反映しているものと考えている。

質 企業会計監査における在任期間の長期化による馴れ合いについて、指摘がある。当市では、長期化による馴れ合いはあるか。

答 企業との馴れ合いが生じる最大の原因は、担当期間の長期化ではなく、監査報酬を監査対象企業から受け取るという構造的な問題と言われている。しかも、監査人側が企業から提示される報酬についての決定権を持つているため、この問題が解決しないかぎり企業会計の不祥事はなくならないとも言われている。一方で、行政における監査委員の報酬については条例で定められていることから、行政と馴れ合う必要性、必然性は存在しないものと考えている。

（主な意見の要約）

「行政との馴れ合い」とは何をもって馴れ合いとしているのかが不明である。

都市環境

議案第5号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

質 商工会特別補助金1千万円における具体的な支援内容は。

答 マスクや消毒液など、新型コロナウイルス感染症対策費として、商工会が支出する費用に對しての補助となる。

質 5月の臨時議会で可決された予算に計上された10万円は個人事業主向け、今回の予算は商工会向けということで、理解してよいか。

答 前回の分の用途は、個人事業主の店舗における新型コロナウイルス感染症対策であり、今回は商工会に補助するので、用途については、商工会で業種等を広げていくものと考えている。



質 排水路整備工事2303万4千円において、実施箇所は、みのり町地先のJR線高架下とのことだが、この場所に水が溜まらないようにするための具体的な対策は。

答 この場所の下流側では、7月末に公共下水道管が整備される予定である。今回の工事は、この上流部の整備として、延長約50メートルの道路側溝を整備し、排水しやすい形状で流下能力を上げること考えている。

質 ポンプでくみ上げる設備はあるのか。排水溝の幅を広げることにより冠水を回避する考えか。

答 この場所は勾配が急であり、大雨の時には、一番低い場所に水が一気に集まってしまうため、できる限り速やかに下流側に排除できるようにしたいと考えている。なお、排水ポンプ等は無く、自然流下となっている。

陳情第6号 平成31年3月議会決議・平成31年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議の中間報告についての陳情(不採択)

(執行部に対する質疑)

質 これまでの経緯について説明を。

答 陳情に対する市の考え方であるが、市としては、平成30年3月の次期ごみ処理施設等用地における土壌汚染の発覚以来、土壌調査等の工程や結果などについて、適宜、議会に對し説明を行うとともに、市ホームページ等を通じ、広くお知らせしてきた。中間報告としてあらためて説明する内容は特段無く、これまでとおおむね同様の内容となる。

教育民生

議案第2号 四街道市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、重度心身障害者医療費助成の対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加えるため、その他所要の規定の整備を行うため提案するものである。

質 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者が新たに対象となる

とのことだが、対象となる方の人数は。また、周知はどのように行うのか。

答 対象者の人数は概ね120人である。また、周知の方法については、市政だより及び市ホームページへの掲載のほか、対象となる方へ個別に通知をお送りする。

議案第3号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、既存の公共施設等を活用したこどもルームを新たに運営するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するものである。

質 条例の改正において、こどもルームの増設にあたり、名称等は明記しないとのことだが、その理由について説明を。

答 本年4月から開所した「中央小ふたばこどもルーム」、「八木原小ひのきこどもルーム」、「和良比小たいようこどもルーム」の3ルームは、既存の公共施設を活用しての開所であり、当該公共施設は、すでに他の条例で設置等が定められているため、施行規則において、ルームの名

称・定員・位置などを定めたいと考えている。

議案第4号 四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものである。

質 条例の改正内容について詳細な説明を。
答 放課後児童支援員は、県知事または政令指定都市の長が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了する必要があるが、今回の改正により中核市の長が行う研修でも同様に放課後児童支援員と認定されることになる。



議案第5号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（可決）

〈教育民生常任委員会所管事項〉

質 保育対策総合支援事業費補助金9525万円について、60人定員2施設、90人定員2施設、小規模保育事業所1施設の合計5施設の募集を行ったとのことだが、応募状況等について詳細な説明を。

答 5月29日までに、60人定員6施設、小規模保育事業所2施設の応募があり、6月4日に行った選定委員会における審査の結果、60人定員3施設、小規模保育事業所1施設を選定した。



四街道小学校木造校舎

質 こどもルーム運営事業の四街道小学校木造校舎改修工事1327万7千円について、こどもルームとして整備するための改修工事とのことだが、事業に対する交付金の交付時期は。

答 子ども・子育て支援交付金の交付申請を7月頃行い、年度末に交付される予定である。なお、改修工事に関しては、内示前に着工して差し支えない事業である。

質 教育ネットワーク基盤整備事業の機械器具購入費3億7300万8千円について、在籍するすべての児童生徒に1人1台のタブレット端末を購入するとのことだが、導入時期は。

答 早急な対応を考えており、12月頃から導入できるよう準備を進めている。

質 南小学校教室改造工事設計業務委託349万4千円について、既存の教室を改造し、4教室増やす予定とのことだが、今後のスケジュールと工事の概要は。

答 本年8月頃に設計業務委託の契約を締結し、令和3年度当初予算において予算要求を行い、工事を実施する予定である。また、工事は主に3階建て校舎の各階において、仕切りなどの調整を行う改造工事である。

議案第6号 令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）（可決）

補正の内容は、既定の歳入予算の款項の区分ごとの金額を補正するものである。

質 介護保険料軽減の対象者数と軽減後の保険料額は。

答 軽減の対象となる所得段階別の人数と保険料額は、第1段階は3790人で年額1万6920円、第2段階は1486人で年額2万8200円、第3段階は1291人で年額3万9480円である。

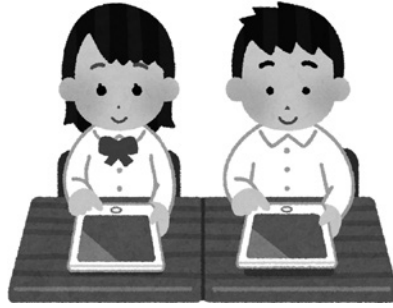
議案第7号 工事請負契約の締結について（可決）

【提案理由】 本案は、四街道市小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

質 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事の工事場所は、市内小中学校全17校とのことだが、これまで、全17校におけるLAN整備は行われていな

かったということか。

答 校内のネットワーク環境は、すでに整備がされているが、本工事は「GIGAスクール構想」に示された1人1台端末の使用に耐えうるLANケーブルへ変更するなどの工事を行うものである。



議案第8号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について（可決）

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7271万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ381億8998万円とするものである。

質 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業のひとり親世帯臨時特別給付金7890万円について、児童扶養手当受給の方でも受給することはできるか。

答 新型コロナウイルスの影響で、家計が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方は対象となる。

質 生活保護総務費について、国県支出金に145万9千円とあるが、この財源の充当先は、

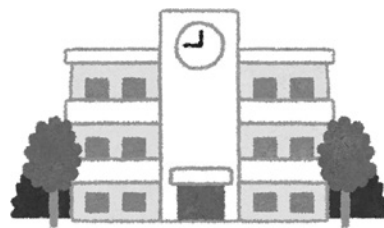
答 生活困窮者自立支援委託料に充当される。なお、新型コロナウイルス対策緊急小口資金受給者支援事業については、予算上では一般財源を充当する形になっているが、地方創生臨時交付金等の決算状況等を勘案しながら財政担当部局と協議する。

質 学校教育活動再開支援補助金1450万円について、各学校への配分は、どのように決められるのか。

答 文部科学省の資料によると、公立小中学校で小規模校に100万円、中規模校に150万円、大規模校に200万円とあり、これに新型コロナウイルス感染症状況等にに応じて追加するとされている。各校への補助金はこの資料に基づき算出した。

質 空調設備設置工事設計業務委託料727万6千円について、設置までのスケジュールについて説明を。

答 設計が完成次第、工事費を本年12月議会にて補正予算を計上する予定であり、令和3年の夏前までに設置する計画である。



陳情第7号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備と支援を求める陳情（不採択）

（執行部に対する質疑）

質 本陳情が採択された場合、当市において実施するにあたっては、新たな部署を設置するのか、既存の部署で代替して行えるのか。

答 比較対象である明石市とは人口規模や相談件数等に違いがあることから、今後とも実態に合った現行の相談体制を行っていきたいと考えている。

質 現在の当市の対応とはどのようなものか。

答 養育費や面会交流に係る相談に対しては、母子自立支援員と婦人相談員が対応しており、専門的な内容に対しては、法テラスや専門機関につないでいる。

（主な意見の要約）

- ・意見書には現実問題として不可能に近い内容があることや、この法律について専門家の間でもまだ意見が分かれていることから、国に対し、意見書を提出することは問題があると考ええる。
- ・超党派の国会議員においてどのような法律を整備するか検討中であり、県も賛成していることから、意見書を提出してもよいと考える。



令和2年第2回(6月)定例会 議決結果一覧

※議長(森本次郎)は、採決には加わりません。

○:賛成 ×:反対

番号	議案名	結果	久保田敬次郎	本田良	阿部百合子	田中徳彦	坂本弘毅	成田芳律	栗原直也	大越登美子	保坂康平	西塚義尊	関根登志夫	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	※森本次郎	高橋絹子	岡田哲明	長谷川清和	清宮一義
議案第1号	四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第2号	四街道市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第3号	四街道市子どもルーム条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第4号	四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第5号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第2号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第6号	令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第7号	工事請負契約の締結について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第8号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第3号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
発議案第3号	消費減税をはじめとする経済復旧のために必要な施策を政府に求める意見書の提出について	否決(賛成少数)	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○		×	×	×	×
陳情第5号	監査委員任命期間の上限設定に関する陳情(改定版)	不採択(賛成少数)	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×		×	×	×	×
陳情第6号	平成31年3月議会決議・平成31年度四街道市一般会計予算に関する附帯決議の中間報告についての陳情	不採択(賛成少数)	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×		×	×	×	×
陳情第7号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	不採択(賛成少数)	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×		○	○	○	○

代表質問

第2回定例会では6月15・16日の2日間、6会派による会派代表質問が行われました。この中から質問項目を要約して掲載します。(8ページ～11ページ)
 詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索(第2回定例会分は8月下旬公開予定)でご覧いただけます。
 各会派が行った質問については、紙面の都合により、一部のみを掲載しました。
 (◎は代表質問者)

市議会ホームページアドレス <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>





「四街道」

◎戸田由紀子 成田芳律 石山健作
長谷川清和 清宮一義

問 学校再開後も先生方の負担を少しでも軽くし、休校中の現状や課題を把握して、引き続き子どもたちの成長を支えていただきたいと願い、期待を込めて質問する。再開にあたり、授業時間の確保及び行事や部活についてどのように対応するのか。

答 学校再開後は、長期休業期間の短縮、時間割編成の工夫、学習内容の重点化、学校行事の精選等、様々な工夫を行い、授業時間の確保に努めている。また、各学校は、各教科等の年間指導計画の見直しを行っている。行事については、日程の変更や密が重ならないようにするなどして実施に向けて検討している。部活動は、段階的に再開している。

問 介護の現場は、介護者と利用者との密着が避けられないことから、不安を抱えつつ必要なケアを行っている。今回、市独自の支援をしていたのだが、継続したケアができるよう引き続き支援をしていただきたいかがか。

答 国の第2次補正予算の介護・障害福祉分野における効果的な感染防止等の支援策としては、施設等職員のための専門家による相談支援、感染対策マニュアルの提供と専門家による研修、サービス類型に応じたガイドラインの作成のほか、福祉事業への最大1億円の無利子・無担保による融資等となっている。市としても、国の補正予算の内容を受け、独自支援策を検討していく。

問 市独自の生活困窮者支援策を引き続き実施する考えはあるか。

答 国の第2次補正予算の内容と、ここまです実施してきた支援事業の成果を踏まえ、引き続き市独自の支援策の実施を考えていく。

問 保育所の待機児童数と、今年度の保育所新規開設予定について伺う。

答 本年4月1日時点の国報告基準の保育所待機児童数は74人である。この状況を踏まえ、こどもプランにおける今年度の整備量を上回る整備量を目指して、設置・運営事業者の募集を行い、60名定員の認可保育所設置・運営事業予定者3者と、19名定員の小規模保育事業設置・運営事業予定者1者を選定したところである。



「市民くらぶ」

◎栗原直也 久保田敬次郎 大越登美子
広瀬義積

問 コロナ対策として国や自治体からの給付金や協力金などの経営支援策が発表されているが、これらの各支援策の効果を測定するための検証方法についていかが考えるか。

答 支援事業の対象者から申請していただいた個人事業主の住所地や法人の本店所在地、業種、従業員数、売上高の減少率などの内容をデータ化するなど、今後の支援につながるような活用に努めていく。

問 次期ごみ処理施設用地での土壤汚染調査からは、市所有地側へ搬入された残土約15万㎡のほぼ全てが汚染されている可能性が高い。今後、土壤汚染問題の全容解明と早急な対策が強く求められるが、土壤汚染調査の進捗状況について伺う。

答 土壤汚染対策法の一環として実施する、地下水モニタリング調査は、4月に観測井戸の設置が完了し、地下水の流動方向の確認や水質の調査を開始したところである。また、土壤汚染対策法に基づき実施する、

深度調査は、5月に業務委託契約を締結し、6月中には、現地で作業に入ることとなっている。

問 ごみ処理施設について、操業停止前に、跡地利用について、みそら自治会と協議する予定があるか伺う。

答 確認書において、新施設の操業開始前に、施設の解体撤去を含めた、現施設のあり方について、検討していくこととなっている。今は、次期施設の建設に全力を傾注し、目処が立ったら、協議を進めるものと考えている。

問 社会福祉協議会と雇い止めにあつたこともルーム支援員との話し合いが、一方的に中断されている。市として、放課後児童を預かる責務として、一刻も早く支援員復職の方向性を導くべきであり、誠意を持って対応すべきと考えるがいかがか。

答 市は、社会福祉協議会における労使関係上の問題として捉えている。今後、話し合いによる解決がなされなければ、労働者側から紛争調整委員会によるあつせんを求めることや、労働審判、最終的には裁判へと進んでいく可能性があることから、市としては関与できないものと考えている。しかし、こどもルームの運営を委託している立場として、今後の経過を注視していく。



コロナウイルス対策と
新しい生活様式への対応

「公明党」

◎西塚義尊 田中徳彦 高橋絹子

問 新型コロナウイルス拡大の第2波が懸念される中、自然災害発生による複合災害への避難所の備えはどのような状況か。

答 現状では3密対策について可能な限り配慮して複合災害に対応していくが、自宅での安全が確保できる場合は、自助・共助としての在宅避難、分散避難、車中泊等を検討いただくよう6月1日号の市政だよりに掲載したところである。

問 災害時やコロナウイルス感染症の発生時には、消毒などの防疫活動が重要である。その際に専門的な知見と技術を有するペストコントロール協会の活動が必要だが、同協会との防災協定を結ぶかどうか。

答 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における防疫体制としては、事前に千葉県ペストコントロール協会と連絡を取っており、保健所を通じて対応してもらえらる旨の確認をしている。今後は、より迅速かつ確実な体制を確立するため、同協会と災害時及び感染症発生時における防疫業務に関する協

定の締結に向けて準備を進める。

問 市内の小中学校で、通常授業再開時の3密回避の対策として、授業や給食時にどのような取り組みを行っているのか伺う。

答 各校は「密閉」を避けるために可能な限り、2方向の窓を同時に開けて換気を行っている。また、狭い空間や身体の接触を伴う活動、児童生徒が密集して長時間活動する学習などは実施しないようにしている。給食時には、配食を行う児童生徒及び教職員の健康状態の確認、衛生的な服装、手指の洗浄など徹底している。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないような対応を行っている。

問 コロナウイルス感染症による影響は在宅勤務やリモート会議など社会活動に大きな変革をもたらしている。行政でも窓口足を運ばなくても済むシステム開発が必要だと思われるが、現在取り組んでいることについてどのようなものがあるか伺う。

答 3密の回避を継続していくためには、非対面、遠隔での活動の基盤の整備を行うことが重要である。市役所に来庁しないで済むシステムとしては、住民票の写しなどのコンビニ交付やマイナンバーカードを活用したマイナンバーでの申請手続きなどがある。今後は、新しい生活様式を取り入れた、より良い行政サービスの提供に向け、取り組んでいく。



市長の政治姿勢を問う

「れいわ輝」

◎坂本弘毅 保坂康平 森本次郎

問 新型コロナウイルス感染症対策本部長としてどのような役割や責任を果たしてきたか。

答 本市では、県内でもいち早く1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、以降、本部長として市民の健康と生活を守るための対策に取り組んできた。また、首都圏での感染拡大状況に応じ、政府及び県の方針との整合を図りながら、市として何が最善の手法となるのか、随時、本部会等で検討するとともに、印旛管内7市2町や医療関係者等と協議し対応してきたところである。

問 子育て日本一を掲げている本市だが、こどもルーム整備の現況や今後の運営改善に向けて、児童や指導員にどう寄り添っていくか。

答 市内12小学校全てにこどもルームを整備し、現在、22ルーム体制で運営している。今年度は四街道小学校に第3こどもルームを整備するための準備を進めている。

今後の運営改善に向け、保護者が労働等により放課後において家庭で監護することができない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、

その健全な育成を図るために、支援員を含む関係者と意思疎通を図りながら事業を進めていく。

問 市内小中学校でも学校が再開されたが、教育委員会としての考えや今後の取り組み状況はどうなっているか。

答 子どもたちの学びの保障という観点から、6月1日から学校再開を段階的に進めてきた。5月の最終週を準備調整期間として、主に課題の受け渡し等を行う連絡日を増やしてきた。第1段階として6月1日からは毎日登校とし、学校の実情に応じて2～3時間程度授業を行ってきた。第2段階として6月15日からは給食を実施し、午後まで授業を進めている。なお、夏季休業を8月8日～8月19日に短縮し、授業日を確保する予定である。

問 昨年相次いだ一連の災害を教訓に、危機管理体制の更なる強化のため、どのような対策を講じていくか。

答 庁内体制の強化に向けて、研修等を通じ、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の醸成を図る。また、民間を含む関係機関との間で、災害時の物資供給等に関する協定を締結するなど、本市に対する支援体制の更なる強化を図る。更に、情報ツールの充実として、4月から「防災情報ツイッター」の運用を開始した。なお、現在、より住民に伝わりやすい新たな情報伝達システムの導入に向けた具体的な検討を進めているところである。

新型コロナウイルスから
命・くらし守り抜こう

「日本共産党」

◎阿部百合子 本田良

問 今は医師が「検査が必要」と判断した人しかPCR検査ができないが、すぐに検査できる体制にするための取り組みの強化はどのように進めるのか。

答 現在、感染状況は落ち着いており、以前のように必要な検査に時間がかかってしまうことはないが、再度の感染拡大局面を見据え、より迅速・スムーズに検査を行えるよう国からも検査体制の強化に向けた指針が出されたところである。今後の県における対応の進捗状況について、印旛市郡医師会PCR検査センターでの運用も含めて注視していく。

問 簡便な、だえき検査ができるようになりつつあるが、市としてPCR検査設置に向けて県に予算措置を要望しつつ、市の予算を組みなおして検査を大幅に拡充するための取り組みを市民も切実に要望しているがいかがか。

答 唾液によるPCR検査も保険診療での行政検査が可能となったところだが、現状では県の委託を受けた帰国者・接触者外来等の病院や医師会以外では実施できないので、今後

の県等の動向を注視する。

問 国の第2次補正予算に、医療現場への財政支援が全面的に入っていることを期待したいが、市としても入院患者受け入れの有無に関わらず、病院・開業医など医療機関へ経営支援を含む補償を拡充し、「医療崩壊」を生じさせないことを最重要に考えて頂きたい。再度の支援は、考えに入っていないか。

答 国においても、患者の受診控えや新型コロナウイルス感染症以外の医療が中断・延期されていることなどにより、医療機関の経営状況が悪化していることについては課題としており、国の第2次補正予算の概要項目にも挙げられているため、その動向を注視する。

問 学校の授業再開で、遅れを取り戻そうと、1日の授業時間数が増えると思うが、学習単元の組み替えや統合、次年度への移行など教師集団で話し合っただけでは進めることは可能か。

答 市教育委員会では、学校再開において、児童生徒の負担を考慮しながら、指導順序の変更や家庭学習との組み合わせによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを実施していきけるよう、各校に助言している。

また、学習内容の次年度への移行については、対応に混乱を招く恐れがあるため、可能な限り行わないよう考えている。



新型コロナウイルス感染症への本市の対応を問う

「志誠会」

◎岡田哲明 関根登志夫

新型コロナウイルス感染症は昨年11月に中国武漢で発生が確認されたが、その後の研究により人の皮膚にウイルスが付着しても身体内部に浸透はしないが、目や口、鼻の粘膜への付着により感染確率が大幅に高くなることと、無症状病原体保有者の存在から外出時のマスクの着用と密閉・密集・密接の回避が最重要とされている。

このような状況下で本市でも多大な影響が出ているが、特に教育現場と福祉事業所に大きな混乱を招いている。そこで、以下伺う。

問 児童生徒の学力の低下が心配されることから、その対応を伺う。

答 臨時休校期間中も家庭学習として、児童生徒の実態に応じた教材を作成し、全家庭に配付し実施した。また、オンラインによる学習教材の提供も行った。学校再開後は、学習の定着の状況を確認し、状況に応じて、個別指導や全体での指導を行っている。

問 高齢者福祉事業所に対する国からの指示や要請内容、現場の声の収集とその対応を伺

う。

答 国からは、感染防止対策、流行地域からの帰国者等の取扱い、職員や利用者に感染が疑われる場合の対応など多岐に渡る指示や要請があり、適時事業者に周知し、必要な対応が図られた。

問い合わせや相談を受け、現場の状況確認を行ったほか、地域包括支援センターを通じて状況の把握に努めた。要望の多い使い捨てマスクや消毒液など消耗品の確保については、奨励金を活用していただきたい。

問 現在の状況下では避難所に対する工夫、改善が必要だと考える。感染症が心配される際の避難所利用者数の予想とスペース配分や備蓄品に対する今後の検討課題と対応方針を伺う。

答 問仕切りの区画をひとつずつ空けると利用者数は3分の1程度になると考える。スペース配分は約2m四方に2人〜3人と考えている。備蓄品については新型コロナウイルス感染症対策として必要と思われるマスク、消毒液、非接触型体温計等については十分な備蓄ができていないことから、現在、購入の準備を進めているところである。



第1回臨時会（5月）

主な議案の概要及び委員会審査概要

令和2年5月21日に第1回臨時会が行われました。臨時会では、専決処分の承認、条例の改正、令和2年度一般会計・特別会計補正予算などの11議案の審議や議決が行われました。主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

（議決結果一覧は14ページに掲載）

総務

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（承認）

【提案理由】 本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市民税、固定資産税等に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するものである。

【質】 専決処分を行ったのは、どのような理由によるものか。

【答】 地方税法が改正され、4月1日から施行されたため、これ

に合わせて専決処分により条例改正を行ったものである。周知期間を設けて制度を執行していきたいと考えている。

議案第5号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、徴収猶予の特例に係る手続、固定資産税の軽減措置に関する規定等、その他所要の規定の整備を行うため提案するものである。

【質】 今回の改正内容のうち、本市に関係する部分について詳細な説明を。

【答】 再生可能エネルギー発電設

備に該当する施設は、本市にはない。浸水被害軽減地区の指定を受けた区域も、市内にはない。

また、生産性向上特別措置法に規定する、認定先端設備等導入計画に従って取得した一定の家屋及び構築物に関する固定資産税の特例措置の追加が行われた。

議案第10号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第1号）（可決）

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7075万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ373億1617万1千円とするものである。

〈総務常任委員会所管事項〉

【質】 新型コロナウイルス対策危機管理用備品等整備事業1097万9千円について、避難所整備による備蓄品の購入とのことだが、執行時期は。

【答】 早期の執行に努めるが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、市場において物品の不足が生じていることから、今年度末までに整備したいと考

えている。

【質】 新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業1千万円について、市内のバス事業者及びタクシー事業者へ支給する奨励金とのことだが、積算の内訳は。

【答】 市内に本社を置くバス事業者2社分、路線バス78台で390万円。市内に本社を置いていない路線バス事業者4社で、80万円。

市内に住所を置くタクシー事業者2社分、タクシー90台で450万円。個人タクシー事業者として、タクシー11台及び予備の5台を加えた80万円。合計1千万円を計上した。

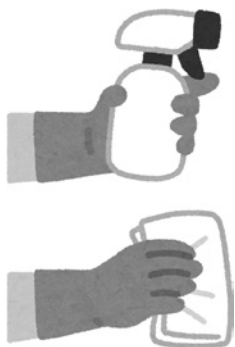


都市環境

議案第10号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第1号）（可決）

〔都市環境常任委員会所管事項〕

質 新型コロナウイルス対策飲食店等支援事業5302万8千円について、売上高の前年同月比の減少率が50%未満の場合には10万円を支援することだが、利益が生じている場合も対象となるのか。また、支援対象事業者は市内事業者に限られるのか。
答 売上高の減少率が50%未満の場合、利益が生じていなければ支援の対象となる。また、支援の対象事業者は、個人事業主は市内在住者が対象で、法人は市内に本店を置く中小企業以下の法人が対象になる。



教育民生

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（承認）

〔提案理由〕 本案は、令和2年度

四街道市一般会計補正予算（専決第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するものである。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95億8541万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368億4541万6千円とするものである。

質 特別定額給付金給付事業の95億8541万6千円について、市民、約9万5千人を対象に、1人につき10万円の特別定額給付金とその給付するための経費とこのことだが、申請における混乱が生じていないか。

答 5月1日からマイナポータルにおけるオンライン申請及び市ホームページからのダウン

ロード申請を開始したが、提出されたオンライン申請のうち8%程度に不備があり、申請書の返却を行っている。

また、5月25日には世帯主及び世帯員などを記載した申請書を一齐郵送する予定であり、オンライン申請は減少していくと考えている。



議案第7号 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

〔提案理由〕 本案は、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被用者に対して傷病手当金を支給するため、所要の規定の整備を行うため提案するものである。

質 傷病手当金の支給を始める日が「令和2年1月1日から規則で定める日までの間」とあるが、いつまでか。

答 令和2年9月30日までになる。

議案第8号 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

〔提案理由〕 本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、申請期限の特例を定めるため、その他所要の規定の整備を行うため提案するものである。

質 納期限後においても、減免の申請ができるとのことだが、その周知方法は。

答 市政だより6月1日号及び市ホームページ、納付書発送時にチラシ等を作成し、同封する予定である。

議案第10号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第1号）（可決）

〔教育民生常任委員会所管事項〕
質 新型コロナウイルス対策遠

隔手話サービス実施事業の機械器具購入費28万3千円について、詳細な説明を。

答 スマートフォンとのテレビ電話による遠隔手話通訳サービスに使用するタブレット端末2台を購入予定である。

質 新型コロナウイルス対策医療機関等支援事業2600万円について、市内医療機関等へ配布する医療資材とは何か。

答 感染症予防対策として、消毒薬や医療用マスク及びガウン等の医療資材を検討している。

質 新型コロナウイルス対策児童生徒家庭学習支援事業の3950万円について、市内在住・在学の児童生徒1人に対して、5千円の図書カードを配付することのだが、配付方法による保護者への手渡しを予定している。



令和2年第1回(5月)臨時会 議決結果一覧

※議長(森本次郎)は、採決には加わりません。

○:賛成 ×:反対

番号	議案名	結果	久保田敬次郎	本田良	阿部百合子	田中徳彦	坂本弘毅	成田芳律	栗原直也	大越登美子	保坂康平	西塚義尊	関根登志夫	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	※森本次郎	高橋絹子	岡田哲明	長谷川清和	清宮一義	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第7号	四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第8号	四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第9号	四街道市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第10号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第1号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第11号	令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

全国市議会議長会表彰

特別表彰

第96回全国市議会議長会定期総会（令和2年5月27日）において、市議会議員として、20年の長きにわたり地方自治の発展と振興に貢献した功績により、5名の議員が特別表彰を受けました。



戸田由紀子議員



石山健作議員



山本裕嗣議員



長谷川清和議員



森本次郎議員

委員会視察レポート

教育民生常任委員会

こどもルーム整備内容を確認するための現地視察

日程 令和2年6月9日

視察先 四街道小学校木造校舎

視察内容

四街道小学校の敷地内には、それらルーム、うみルームのこどもルームがあり、市内でも大型ルームとして放課後の児童の保育環境が整備されている。児童増加のため、令和3年度には、木造校舎の資料室を改修して新たにこどもルームを設置する計画である。既存施設の改修は、新設ルームと違い、工事期間は変わらないが、学校備品撤去などに要する時間もあることから、令和3年度開始に向けて、整備されることとなる。懸念されていたトイレも洋式化、照明もLEDに変更し、備品整備もすべて予算計上し、こどもルーム運営事業1570万6千円（国県800万円・市770万6千円）となっている。

改選後の委員会視察として、

現場を訪れることは、初めての試みであったが、委員からも疑問点など質疑があった。また、職員の方々にも準備をお願いし、午後の委員会も滞りなく終え、皆様に感謝申し上げる。現在使用のルームもお邪魔させていただき、家庭的な温かいルームの雰囲気を感じた。今後とも増え続ける利用者に対応できるよう、こどもルーム整備に一層ご尽力いただきたい。

(委員長 大越 登美子記)



四街道小学校にて

編集後記

昨年11月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、今年になってパンデミックと認定され、全ての市民の皆さまに影響を与えました。市役所でもその対応に追われ多事多端な日々となっております。市議会では3密を回避するため、委員会室

9月定例会 会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31 本会議 開会	9/1	2	3 本会議 議案審議(質疑) 決算審査特別委員 会設置・付託	4 都 市 環 境 常 任 委 員 会	5
6	7 教育民生 常任委員会	8 総 務 常 任 委 員 会	9 本 会 議 代 表 質 問	10 本 会 議 一 般 質 問	11 本 会 議	12
13	14 本 会 議	15 本 会 議 一 般 質 問	16 本 会 議	17 決 算 審 査 特 別 委 員 会	18 決 算 審 査 特 別 委 員 会	19
20	21 敬老の日	22 秋分の日	23 決 算 審 査 特 別 委 員 会	24 決 算 審 査 特 別 委 員 会 [総 括]	25	26
27	28	29 本 会 議 閉 会 議案総括審議 委員報告採 決	30	10/1	2	3

本会議の開会は午後1時(予定)です。傍聴は、開会30分前から受付をしています。※会期日程等は、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全ての会議を議場にて行います。3密(密閉・密集・密接)を避けるため、傍聴の人数を18人以内(報道関係者含む)に制限します。18人を超えた場合は、図書室での音声による傍聴となります。

ご理解とご協力をお願いします。

(岡田 哲明記)